地域資源として再認識するこ に、身近にある良好な景観を 目的としています。 とで、地域への愛着や誇りの 針や指針となることを一つの また、景観計画をきっかけ

に多様で素晴ら

**大崎市らしい景観づくり** 

本市には、それぞれの地域

は、美しいまち並みや農 と、元に戻すのはとても ぎる建物や派手な色の

を定めることができます **観計画では、建物を建てる際** 魅力ある景観を保護し、将 の妨げになります。景 べき基準や色の基準

景観づくりの基本理念

大崎耕土に育まれた「耕醸」の都(くに)を学び体 感できる景観づくり ※「耕譲」とは、古来から大崎の地で生活や人が 動いている風景を思い起こす「耕」と、本市の 宝である文化や生業が結び付き、「醸」し出さ れる情景を表す言葉です。

かったことから、「大崎市景観

計画」は、市の景観づくりの方

の景観に関するル

がな

防ぐことができます。

これまで本市には、市全域

必要となります。基準を設け

た一定の基準を設けることが

ることにより、周囲の景観と

|和しない建物が建つことを

来まで残す

ためには、こうし

## 景観づくりの目標

- 1自然・都市・文化など、地域の多様な魅力あふ れる景観づくり
- ②大崎耕土から生まれた文化・歴史を受け継ぐ 景観づくり
- ❸大崎らしさを特徴づける景観づくり
- ◆未来の子どもたちに誇れる環境、景観づくり





越冬のため飛来



面の色に関する基準(色彩基 學(景観形成基準)や屋根·壁 彩・素材、敷地の緑化などの基 た配置や規模、形態・意匠、 の3つに区分し(図)、そ エリア」、「市街地景観エリア **学)を定めています** 自然景観エリ のエリアにその特性に応じ

景観計画の対象区域について

計画区域は、市全域となり 景観計画の対象となる景観

